

家庭でできる食中毒予防

■食中毒予防の3原則

菌をつけない!

しっかり手を洗いましょう

増やさない!

適切に冷蔵・冷凍保存をしましょう

殺菌する!

しっかり加熱しましょう



■食品の取り扱いで気を付けること

- 購入したら早めに帰宅し、冬でもすぐに冷蔵庫か冷凍庫へしまう
- 野菜や果物など、そのまま食べる食材と、肉や魚など、加熱する食材を同じまな板で切らない
- *同じまな板を使用する場合は、「そのまま食べる食材」を先に切る。
- 肉や魚を触った手でいろいろなところを触らない
- 作った料理はできる限りすぐ食べる

■消費期限等を確認しましょう

消費期限

期限を過ぎたら食べない方がよい

賞味期限

おいしく食べることができる期限

*一度開封した食品は、表示されている期限に関わらず、早めに食べるようにしましょう。

「食中毒は夏に発生するもの」「期限を過ぎても加熱してから食べれば大丈夫」と思っていないませんか?
食中毒菌やウイルスは、一年中、私たちの身の回りのあらゆる所に潜んでいます。安全・安心な食事をおいしく楽しむために、正しい知識を身に付け、食中毒を予防しましょう。

休日・夜間診療

内科・小児科＝川越市医師会夜間休日診療所(小仙波町2丁目53-1 ☎222-3330)

日曜日、祝・休日、年末年始の受付時間…午前9時～11時▶午後1時～3時▶午後8時～10時
月～土曜日の受付時間…午後8時～10時

歯科(急患のみ)＝予防歯科センター(三久保町18-3 ☎224-3891)

日曜日、祝・休日、年末年始の受付時間…午前9時～11時30分

3月の休日当番医

受付時間は、午前9時～午後4時です。受診前に当番医に確認してください。

4日(日)	和田眼科クリニック(眼)	南台2丁目13-7 21Bldg3階	☎291-5510
11日(日)	藤野整形外科(リウ、外、整外、リハ)	下新河岸39-1	☎291-2870
18日(日)	わたり眼科(眼)	藤間164-1	☎240-5088
21日(祝)	森田耳鼻咽喉科医院(耳)	新富町2丁目21-8	☎222-1535
25日(日)	川越インタークリニック(泌、小泌、内、皮)	豊田町3丁目11-3	☎246-1126



開催会場

●収納窓口の延長 収税課 ☎224-5837

3月12日(月)～16日(金)午後7時まで延長。市税(国民健康保険税含む)の納付や納税相談などにご利用ください。

●ごみの祝日収集のお知らせ 収集管理課 ☎239-5058

3月21日(祝)＝その他プラスチック製容器包装(水コース)

川越市公式 SNS



人口と世帯数 平成30年2月1日現在

人口352,369人(男=176,454人、女=175,915人) 前月比 -64人 世帯数156,090世帯 前月比 +61世帯

広報川越1409

■発行日/平成30年2月25日(毎月10日・25日発行)

■発行/川越市 〒350-8601埼玉県川越市元町1丁目3-1 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>
市役所代表 ☎049-224-8811 ☎049-225-2171

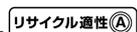
■編集/広報室

私的利用の範囲を除き、記事や写真の無断転載を禁じます。

「声の広報川越(CD)」 「点字広報川越」を作成しています。ご希望の方は、広報室までご相談ください。

☎224-5495 ☎225-2171

この印刷物は、グリーン購入法に適合する紙を使用し、印刷用の紙へ、リサイクルできます。



Fontworks
UDFont